

問題の先送りは認めない！ 解決は熊大使用者の決断次第！

—「こぼと保育園」保育士雇用期限問題に関する団体交渉報告—

2013年12月25日、「こぼと保育園保育士の雇用期限」について団体交渉を行いました。この問題に関して組合は、昨年8月2日に「こぼと保育園」保育士の正職員化・雇用期限撤廃・待遇改善について団体交渉を申し入れていました。本ニュースでは、この問題に関するこれまでの経緯と交渉内容をお知らせします。

【「こぼと保育園」の成り立ちと現状】

本荘地区以外の教職員の中には、「こぼと保育園」についてあまりご存知でない方もいらっしゃるかもしれません。「こぼと保育園」は、1970年4月1日に「仮設の保育所」として開設されて以来、「こぼと保育園」(2004.4.1)への名称変更を経て、現在、熊本大学直営の保育園(2009.4.1)として本学(主に本荘地区)の教職員が子供を預けている施設です。人事・労務担当理事(副学長)が園長を務め、副園長、保育士(11名)、調理師(2名)が0歳児から小学校入学前までの子供たち(定員42名)を保育しています。教職員が安心して仕事に専念できる環境を支える重要な施設です。

ところが、直営化以降に「こぼと保育園」の保育士となった多くの方々は、契約更新可能とはいえ雇用期間1年・更新4回までという実質的に5年間の雇用期限が付いた有期雇用職員です。この間、組合は、安定した保育園運営のためには直営化以前の待遇を維持する必要があること、そのために「こぼと保育園」独自の就業規則を整備して期限のない雇用形態を作らざるを得ないことを要求してきました。しかし、大学使用者は、保育士不足が社会的に深刻な問題であり、熊本県・熊本市も保育士の待遇改善に動き出したということも認識しているにもかかわらず、保育士の方々に本学の有期雇用職員就業規則をそのまま適用する(有期雇用職員就業規則の枠組みの中でしか考えようとしな)という頑な姿勢を崩そうとしません。民間の保育施設では雇用期限のない契約が一般的なので、将来に不安を感じる保育士の方々が他の保育施設に転出してしまっても仕方ありません。

【フルタイム保育士と副園長の問題は前進】

これまでの組合の要求を受けて、今年度に入り熊大使用者もようやく改善に向けて動き出しました。具体的には、①雇用期限を付けないフルタイム保育士4名のポストを設置して現保育士の中から選考する、②現在の副園長の任期満了後の副園長について、これまで「こぼと保育園」内外の保育士を対象とした公募としていたのをこの4名のフルタイム保育士の中から選考する、と

いうものです。


2011年の段階で組合との団体交渉で使用者が示した「こぼと保育園運営委員会WG」案が、①責任体制の確立と保育の質の向上のために副園長補佐と各クラス担任(3名)を配置する。待遇はフルタイム職員(雇用期間は1年、更新は4回までの実質5年間の期限付き雇用)とし、園内外から公募で採用する、②副園長は月給制の個別契約職員(正職員)とする。現在[当時]の副園長が2012年3月末で退職予定であることから後任を「こぼと保育園」内外から公募する、にとどまっていたのですから、たしかに、上記2点については改善されました。

【雇用期限撤廃についてはゼロ回答！】

ここであらためて確認すれば、「こぼと保育園」保育士の正職員化・待遇改善は、組合が2010年4月から団体交渉・労使協議などで継続的に要求してきたことです。これに対して熊大使用者は、“有期雇用職員の雇用のあり方全般について、今年[2013]度中にWGでの検討をまとめる”という回答を続けてきました。今年4月に入り、改正労働契約法も施行されたことから、団体交渉申し入れにあたって組合は、「こぼと保育園保育士の雇用期限撤廃」を要求事項に加えたのです。

こうした状況の中、熊大使用者は、組合への「情報提供」(2013.10.10)として「こぼと保育園」についての検討状況を説明しました。その中で出てきたのが、前述したフルタイム保育士4名のポスト新設と副園長選考方法の変更です。組合は、これらについては改善であると判断して団交事項から切り離し手続を進めることを認め、雇用期限撤廃に絞って交渉を行うこととしました。

団交での使用者の説明は、「パートタイム保育士については、従来からの説明通り、5年の有期雇用とし、熊本大学独自の制度である継続雇用審査制度に基づき5年を越える雇用の必要性を審査する。こぼと保育園保育士に関しては、平成25年度から処遇改善の一環として経験年数に基づき給与単価を決定するという他の有期雇用職員と比較して有利な方法によって決定してい(裏面につづく)

	熊本大学教職員組合	
	No.20 2014. 1. 23	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/

る。そのため、財政負担は年々増加していくことが考えられる。くわえて、無条件に雇用更新回数制限を撤廃するという事は、他の有期雇用職員との処遇の点で均衡を逸するため5年の雇用とし、継続雇用審査制度に基づいて雇用延長の審査をする」というものでした。これは、従来のもと同じゼロ回答以外のなにものでもありません。“安定、継続した保育園運営”のためにフルタイム保育士4名のポストを設定したこととも矛盾します。これでは、当事者の方々の不安が払拭されるどころか、不安定な保育園運営を招きかねません。

また、今回の交渉において熊大使用者は、雇用期限を撤廃しない理由として“園児の年齢構成が変われば必要な保育士の数も変わり、園児数がどのように推移するか分からないため”という、保育士の方々の雇用期限撤廃とは何ら関係のない理屈を出してきました。しかもこれは、今回の交渉で初めて出てきたものです。将来の園児数が推移するかどうかということが、雇用期限を撤廃できない理由になるわけではなく、その場逃れの屁理屈以外のなにものでもありません。男女共同参画を推進している本学であればこそ、より多くの教職員が安心して働ける労働条件・環境を整えるために、園児定員を増やし保育士も増員するという考え方に立つべきです。

【問題解決は熊大使用者の決断次第】

このような回答を容認できるはずはありません。組合はあらためて次の論点を示し、再検討を要求しました。

- ①直営化前から求めていたように「こぼと保育園」独自の就業規則を作り、直営化前の待遇を維持するよう要求してきた。
- ②熊大使用者が組合の要求に反して有期雇用職員規則の中に入れてしまったために、雇用期限をつけなければならなくなった。
- ③したがって、「他の職員との処遇の点で均衡を逸する」というのは理由にならない。
- ④「こぼと保育園」独自の就業規則を作り、給与を維持するようにしても労基法に違反するわけではない。
- ⑤改正労働契約法の趣旨を考えれば、5年後の他の有期雇用職員の契約更新問題とも関係してくる。
- ⑥大学として、無期労働契約について結論を出さなければならないはずだ。

これに対して使用者は、“無期労働契約への転換に関する申込については、今年度末までに結論を出す（制度を作る）”と回答するにとどまりました。

法律に反するものでもなければ、経営不能になるまで大学の財政を圧迫することにもならないのですから、「こぼと保育園」独自の就業規則を作り、雇用期限を撤廃すればよいのです。保育士という国家資格を有することを考慮し待遇改善を図ったとして、なんら“他の有期雇用職員との均衡”を崩すことにはならないでしょう。問題解決は簡単です。熊大使用者が決断さえすれば実現できるのですから。

【使用者は当事者の声に耳を傾けよ！】

今回の団交には、「こぼと保育園」保育士2名も出席し当事者の思いを訴えました。一人は、“5年経ったら辞めなければならないかもしれないという不安を持ちながら仕事をするのは辛いものがある。法人化（直営化）前と比較して、人の移り変わりが激しい。雇用が安定していないからではないか”と述べ、もう一人は、“こどもたちの精神面での安定が大切で、こどもたちとの信頼関係を築いていくのに時間が必要だ。5年しか働けないかもしれないと思いながら仕事するのはとても不安だ。そのことを伝えたく、この場に出席した。考えていただきたい”と切実な思いを述べました。さらに、附属病院に勤務する組合員からは、“保護者からは、保育士の方々にくわえて調理師の方々の存在も重要と聞く。保育士と同じ国家資格を持っている方々で、限られた人数でこども達に安全な食事を出したいと一所懸命に調理にあたっておられる。こうした方々にも雇用期限が付いている。雇用期限撤廃を要求したい”と、主張されました。熊大使用者は、こうした声に真摯に耳を傾け、問題解決に向かうべきです。

なお、組合は、引き続き雇用期限撤廃を強く要求していきますが、その実現の前に雇用期限を迎え雇用継続審査を受けることになる方々の将来への影響を考え、“民間の保育士募集が始まる時期を考慮し、継続審査結果を遅くても当該年度の5月中には出すよう”要求しました。これに対して使用者は、“要求の主旨は分かりました”と回答しました。

【問題の先送りは許さない！】

今回の交渉では雇用期限撤廃という成果を挙げることはできませんでした。しかし、この交渉によって、期せずして、改正労働契約法施行5年後に有期雇用職員の方々への対応をどうするのか、熊大使用者が明確な方針を未だに示せないという問題が浮き彫りになりました。

問題の先送りは許されません。国立大学法人として教育・研究・医療の充実と発展に責任を持たなければならない熊本大学を安定して運営するには、有期雇用職員の方々の存在が必要不可欠であることが明白です。熊大使用者は、本学に大きく貢献している有期雇用職員の方々が安心して働ける労働条件・環境を早急に整えるべきです。

これからも熊本大学教職員組合は、「こぼと保育園」保育士の雇用期限撤廃の実現とともに、他の有期雇用職員の労働条件改善のために全力で取り組んでいきます。